

「世界の都市の動向と日本の貢献」 の特集について

国土交通省総合政策局社会資本整備政策課 課長補佐
(前・都市局総務課国際室 海外展開推進官)

今井 龍郎

本号における第二の特集として、我が国の官民による都市開発事業の海外展開や、都市関連政策に関する国際連携の取組について取り上げる。

近年、日本の外交的地位の向上及び日本経済の持続的発展への寄与という二つの観点から、我が国にとってのインフラの海外輸出の重要性が高まっている。前者について言えば、アジア等の新興国において急速に経済成長、人口増加、都市化が進む中、これらの国々では、基礎インフラや住宅の量的・質的な不足、交通渋滞、環境汚染といった課題に直面していることから、日本が得意とするインフラ分野における知見・技術の提供を通じた相手国の課題解決への貢献は、日本の国際的なプレゼンスの向上に結びつくことが期待される。また後者についても、我が国経済の伸びが緩やかになる中、これまで国内市場を主戦場としてきた建設や不動産等の業界にとっても、海外市場の獲得は不可避となってきた。

とりわけ、海外における大規模な都市開発事業については、相手国の人々の生活への波及効果が大きく、現地の都市課題の解決に直接寄与するとともに、商業や製造業といった他産業を含めた幅広い分野の日本企業に裨益することから、我が国企業による案件受注の拡大が、外交・経済の両面から望まれる。

直近数年間の動向についていえば、新興国市場の拡大に伴い、日本企業の展開先は、従来の東アジアや東南アジアのみならず、南アジア諸国にも広がりつつある。また、手がけるプロジェクトの規模の差はあるものの、大手の建設・不動産等企業だけでなく、地方企業や中堅・中小企業の中にも、積極的に海外展開に取り組んでいる事例が数多く見られる。また、個別事業の内容に目を向けると、日本人駐在員・現地高所得者向けの住宅や、外資系企業向けのオフィスだけでなく、アフォーダブル住宅やGMS（総合スーパーマーケット）など、中低所得者層をターゲットとした、より現地に根付いた案件も多々見られるようになってきた。このほか、未だ決まった定義はなく、かつ具体的な事例は限られるものの、先進国・新興国問わず「スマートシティ」に対する関心が高まっており、日本企業が海外展開を進める上での新たな切り口として期待される。

国土交通省都市局としては、引き続き、各種行事における日本の都市及び関連技術に関する情報発信、二国間会議を通じた相手国政府との関係構築・強化、調査業務や相手国の計画策定支援を通じた個別プロジェクトの発掘・形成、受注段階及び受注後における相手国との調整等に取り組んでいる¹。特に、案件の発掘・形成に関する取組の一環として、昨年8月の「海外社会資本事業への我が国事業

¹ 国土交通省都市局の各種取組の詳細は、「新都市」の平成30年8月号をご覧ください。

者の参入の促進に関する法律」(通称「海外インフラ展開法」)の施行により、大規模開発におけるマスタープラン策定等の知見・技術を有する独立行政法人都市再生機構(UR)が本格的に海外業務に取り組むこととなり、日本企業の後方支援のための体制が更に強化されたところである(URの海外業務の詳細は p.87 参照)。

本特集では、海外の都市や都市開発ビジネスの現状に関する豊富なご知見をお持ちの有識者、関連施策を進めている日本政府及び関係機関の職員、諸外国の最前線で先進的に都市開発事業に取り組んでこられた日本企業の方々からご寄稿いただいている。既に海外展開に取り組まれている民間企業や、他国自治体との国際連携や地元企業の海外展開支援に取り組まれている自治体の方々はもちろん、これまであまり国際業務に縁のなかった読者の皆様にも、今後重要性の高まっていく国際分野に関心を持っていただくきっかけとなれば幸いである。

(いまい たつろう)